

『保護猫を家族にするという選択、札幌市の事例：玉井聡先生』

「先ほどお話されました松原さんと同郷で私も大阪の岸和田出身、さらにこの後お話されます柳原さんも大阪出身、本日は大阪 3 人衆でお話をさせていただくことになります。私の方からは保護猫を家族にするという選択、札幌市の事例ということでご紹介させていただきたいと思います。」(スライド参照)

最初に札幌市の背景について簡単な説明がありました。

「2019 年 3 月 1 日現在、札幌市には 196 万人、95 万世帯が暮らしています。年度は違いますが 2017 年度の鑑札交付数が 84,412 件だったことから、最低でも犬は 9 万頭、猫もおなじく 9 万頭くらいは飼育されているのではないかと推測されます。また、札幌市には全国に先駆けて 8 週齢規制をうたった、札幌市動物の愛護及び管理に関する条例があることでも有名です。」

札幌市動物管理センターの出している平成 30 年度(平成 29 年度統計)の事業概要では、札幌市の犬猫に関するさまざまなデータが公開されています。

「そちらの中にあります、札幌市の猫の保護及び返還・譲渡等の状況というデータを見ますと、平成 28 年度までは譲渡数が 1,000 頭近くいたのですが、平成 29 年度になるとその数が 700 頭まで減っています。さらに 30 年、31 年と減り続けているのが札幌の現状です。札幌は雪が降りますが、それでも野良猫はまだ少々いますし、繁華街のすすきのでもたまに見かけることがあります。」

譲渡数が減少していく一方で、保護団体は年々増加しているという状況にあるそうです。

「第二種取扱業に区分されるのが、いわゆる動物愛護・保護団体になるのですが、平成 25 年度には 2 団体だったのが 29 年度には 18 団体にまで増えています。これは札幌だけに見られる傾向ではなく、全国的にもそうではないかと思われます。今日はその保護団体の中の一つ、NPO 法人 猫と人を繋ぐ ツキネコ北海道さんの事例をご紹介します。」

永年預かりボランティアという仕組み

「お年寄りのご夫婦が猫と一緒に寄り添ってのんびりとしているこちらの写真。これはツキネコ北海道さんからお借りしてきたものなのです。ツキネコ北海道さんの何が有名かといいますと、『永年預かりボランティア』という仕組みがあることです。これはとてもユニークなもので、もう少し全国的に広まってもいい制度ではないかと思っています。」

永年預かりボランティアのシステムについてはこれまでに雑誌などでよく取り上げられてきたそうです。

「こちらは 2016 年 11 月 20 日号の『ねこ自身』という雑誌に掲載されていた記事になります。先ほど松原さんのお話にありましたように、ちょうど環境省が殺処分ゼロに向けて本格的に取り組みを始めたころのものです。ツキネコ北海道代表の吉井美穂子さんは間もなく還暦を迎えられるくらいの方なのですが、60 歳を境になかなか譲渡してもらえなくなるという社会の状況があることもあり、『それじゃ、私自身も猫飼えなくなるじゃない』と、ツキネコ北海道さんは本腰をいれて永年預かりボランティアの活動をするようになっていきました。」

2016 年 6 月 28 日号の女性自身には、永年預かりボランティアのシステムができた経緯がくわしく書かれていま

す。

「きっかけは、『私にちょっと猫貸してくれないかしら?』と、吉井さんがあるおばあちゃんから言われたことです。2016年の取材時に68歳だった方で、たまたまなのですが、私の動物病院のすぐ近くで焼肉屋さんをやっているおばちゃんでした。」

猫を貸してと頼まれた吉井さんは、最初は『猫を貸してくれとは何事!?!』と思ったそうです。しかし、さらに偶然が重なりこのシステムが誕生することになります。

「そのときたまたま風邪をひいていた猫がいたそうなんです。他の猫と一緒にしておくよりは隔離した方がいいだろうと考え、そのおばあちゃんに風邪をひいていた猫を預けたのです。」

吉井さんが永年預かりシステムを本格的に開始し、それが世の中に広まっていくと、同様な仕組みを導入する団体ができました。

「永年預かりシステムは高齢者がひたすら猫を可愛がるということになるのですが、実はそれが、高齢者でもボランティアに参加できる、社会貢献ができるんだ、というモチベーションを持つことにつながっていくのです。それは非常に素晴らしいことだと共感し、地元ではツキネコ北海道さんの取り組みを皆で支えています。」

では高齢者でもOKな永年預かり制度の概要とはどのようなものなのでしょうか。

「所有権はあくまでもツキネコ北海道の側にあり、預かる側で猫を選ぶことはできません。高齢者の方は団体の方との面接を経て、団体側でマッチングを考えて預ける猫を選んでいるそうです。そして、初期費用はいっさいかかりません。」

ツキネコ北海道では一般の譲渡も行っています。そのような完全譲渡の場合には不妊去勢手術やワクチン代金などの負担がありますが、永年預かりの場合には初期費用は不要なのだそうです。

「預かっている間に発生した病気等の医療費も基本的にはツキネコ北海道さんが負担をします。ただし、おじいちゃんやおばあちゃんが勝手に病院に連れて行って支払いをしても、それはそれで構わないというスタンスだそうです。自由にしてくれていい、ということですね。また、預かっている側のご自身の都合、たとえば病気などで預かれなくなった場合にはいつでも戻すことができるというのも特徴です。」

永年預かりシステムが続けられる背景にあるもの

このような制度をうまく運用していくことができるのはどうしてなのでしょう。それに欠かせないものがあると玉井先生はいます。

「大きく分けて二つあるのですが、一つはやはり人です。この制度がうまくいっている背景には豊富なボランティアの存在があります。高齢者の永年預かりのボランティアを陰で支えているのが、大勢いる一時預かりボランティアです。高齢者ボランティアの方に飼えなくなる状況が出てくれば、すぐに一時預かりボランティアの方がその猫を一時的に預かります。そうこうしている間にまた新たな永年預かりのボランティアさんが出てくる、または、完全譲渡の対象となる新たな飼い主さんがあらわれてくる、というような流れができています。これまで

高齢者ボランティアさんと言ってきましたが、実は永年預かりのボランティアさんは何も高齢者に限っているわけではありません。年齢が若くても猫をずっと預かりたいという方には高齢者の方と同様に預けているそうです。」

実際にどのくらいの一時的預かりボランティアの方がいるのかというと、現在 100 名を超えているそうです。

「この制度がうまくいっているもう一つの背景はお金だと思います。収支を見せていただいたのですが、完全に黒字経営をされています。収入の方を見てみますと、寄付は 2 割程度、そしてなんとといってもツキネコ北海道産が頑張っているのは物品販売とカフェです。それぞれが 2 割ずつを占めています。カフェでお茶をしながら、たくさんの猫たちを見ることができるようになっています。支出の方では、その半分くらいを占めているのは人件費や管理費、そして医療費です。医療費が結構かかってしまうんです、と獣医師会にご相談がありましたので、では我々の方でも何かしましょうということになりました。そこで、札幌市小動物獣医師会では札幌市の寄付精度『さぽーとほっと基金』を活用して、獣医療の金銭負担が軽減できるような形で保護団体の支援をしています。」

こちらにつきましては、『さっぽろ ほごねこ プロジェクト』のホームページでその取り組みが紹介されていますので、合わせて是非ご覧ください。

「私たちとしましては獣医療の質を落とさずに去勢・不妊手術や健康診断等々をやりたいと思っております。ですので、医療費をディスカウントするのではなく、ふるさと納税を使って上手にお金を集め、それをうまく利用しようという仕組みをつくりました。ふるさと納税で集まったお金を 3 分の 1、保護団体さんにも 3 分の 1 を負担していただき、獣医師会会員病院も 3 分の 1 を負担することで獣医療費を合算するようにしています。動物病院としては赤字にならないでこのようなプロジェクトに参加することができ、保護団体としても正規料金の 3 分の 1 で済むということで、皆で負担を分かち合っていこうという制度になっています。

最後に、『令和の時代に永年預かり制度はさらにひろがるか？』という問いかけとともに、ツキネコ北海道さんの取り組み、そしてさっぽろほごねこプロジェクトへのご支援もお願いして終わろうと思います。皆さま、どうぞよろしくお願いいたします。」